

立ち会い分娩再開のお知らせ

日頃より新型コロナウイルス感染予防にご協力いただきありがとうございます。
コロナ禍において立ち会い分娩を中止していましたが、感染対策を検討し、以下の条件で再開することといたしました。

立ち会いの条件

1. 同居しているご家族 1 名のみとさせていただきます。
2. 立ち会い者が新型コロナワクチンを接種している
現段階では3回以上接種している方に限定しています。事前に接種証明をご提示いただきます。
3. 立ち会いできる時間
分娩進行し予測分娩時間 2～3 時間前から分娩後 1 時間までとしています。破水して、陣痛がまだきていない場合は一度帰宅していただきます。
新型コロナウイルス感染症の流行状況により、立ち会い分娩を中止する可能性もあります。
4. 健康観察シートの記載と提出
ご本人と立ち会い予定の方には、妊娠 36 週以降の体温と健康観察チェックシートを記入いただき、入院当日に提出していただきます。
同居しているご家族が発熱等、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある時は、立ち会い分娩を中止させていただきます。
5. 立ち会いは分娩室のみで行います。
分娩室内では立ち会い者の食事は禁止させていただきます。但し、飲水は可能です。
6. 入院当日は、体温測定と健康確認のためのチェックシートを記入していただきます。
マスクとフェースシールドの着用をお願いします。

尚、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、立ち会い分娩を中止する可能性がありますことをご了承ください。

令和 4 年 11 月